

質問 伊藤（秀）議員（自民・大垣市）令和7年10月1日（水）

1 今後の行財政運営について

（1）来年度予算編成に向けた課題と対応方針について

答弁 知事

人口減少の進展や自然災害の激甚化・頻発化など、将来への不安や閉塞感が広がる中、県政におきましては県民一人ひとりが安心して暮らすことができ、ワクワクする未来が待つ社会を築くことが求められます。

その一方で、ただいま議員からご指摘いただきましたとおり、現在県の財政は極めて厳しい状況にあり、特に、収入に対する県債残高の割合、つまり将来返済すべき償還額の割合を示す「将来負担比率」は、令和6年度決算において224.9パーセントであり、全国平均の144.1パーセントに比べて極めて高い水準にあるとともに、今後更に拡大することが予想されております。

これは、過去に県債の償還期間を20年から30年に変更し、負債を将来に先送りしたことなどによるものであり、今後、公債費負担の増加によって、不測の事態に対応するための基金の枯渇、これが懸念される大変厳しい状況でございます。

しかしながら、こうした状況にあっても、県民の生活を守るとともに、「安心とワクワク」を実現し、「ヒトやモノが集まる岐阜県」を構築するための取組を着実に実行していくことが必要でございます。

そのため、予算編成に当たりまして、まずは、防災や災害対策など安心、これを実現するための事業について積極的に予算を確保する努力を行う一方で、従来事業の見直しを行うとともに、様々な知恵と工夫を行うことで、ワクワクする未来を構築するための取組も同時に行ってまいります。

議員ご指摘のとおり、「何をやるか」だけでなく、「何をやらないか」、「何をやめるか」の判断が極めて重要でございます。選挙の際にも訴えてきましたように、「現状維持」は「衰退」を意味する言葉です。また、その一方で、財政健全化のための「歳出削減」だけでは、若者が希望を持ち、「ヒトやモノが集まる岐阜県」にはなりません。

これらの取組を着実に実施するため、以下の3つの方針に基づいて予算の確保や事業の見直しを行ってまいります。

まず、方針の1つ目ですが、「国費などの最大限の活用」でございます。

まず、財政的インパクトの大きい公共事業につきましては、国費や返済条件の有利な県債を最大限活用できる事業を優先してまいります。

例えば、国の補正予算に基づく公共事業は、将来の償還額に対する交付税算入率の

高い有利な県債が活用でき、県の財政負担を軽減できることから、同じ事業を行うなら、可能な限り国の補正予算を活用できる仕組みを検討してまいります。

また、公共事業以外につきましても、地方創生に係る取組に幅広く活用できる国の「第2世代交付金」、これを効果的に使えるよう、事業を構築してまいります。さらには、既存の国事業の活用だけでなく、国の予算案の検討段階において新たな補助制度の創設を提案し、本県に有利な財源の獲得に向けた国への働きかけも積極的に行ってまいります。

方針の2つ目でございますが、「効率的・効果的な事業に向けた施策の重点化」でございます。

具体的には、費用対効果の観点から、既存事業に対する予算執行方法を見直し、真に必要な事業にピンポイントで資金が回るよう事業内容や支援対象を見直すほか、他県と比べて支援内容が過度になっている事業についての見直しなどを進めてまいります。

これに加えて、これまで「当たり前」に行ってきたイベントの実施方法や経費、更には必要性などについて、事業の実施担当者等の意見を踏まえて検証を行い、「何をやらないか」といった、事業の休止や廃止も視野に入れた見直しを行ってまいります。

方針の3つ目でございますが、「歳入確保策の強化・県有施設の利活用」です。

他県では、都市公園において民間企業のアイデアを取り入れ、集客力を高めることで、約2億円あった指定管理料をゼロとした事例もございます。また、既存の県有施設の多角的な利用によって、新たな施設を建設することなく、県民サービスを充実させることも行われております。

こうした取組を参考に、民間の資金や知恵を活用させていただきながら、政策目的を実現しつつ稼げる施設への転換といった取組を行ってまいります。

加えて、今ご指摘のありました県税収入の向上に向け、県外企業の積極的な誘致に取り組むとともに、使用料・手数料の見直しやネーミングライツの拡充など、歳入確保策の強化も進めてまいります。

こうした方針に基づく事業見直しを、計画的かつ着実に実行していくため、先月、各部局の次長級職員で構成した部局横断的なプロジェクトチームを立ち上げ、推進体制を構築したところでございます。

さらに、より実情に即した事業見直しとなるよう、実際に事業を執行している職員や執行してきた職員の目線による見直し案を募集いたしました。職員からは167件の提案があり、これらを踏まえて今後プロジェクトチームを中心に事業見直しを行い、来年度予算への反映を行ってまいります。

このように、現場の視点を踏まえた事業見直しを全部局にわたって行うことにより、まずは基金の枯渇を回避し、大雪に伴う除雪や災害対応など不測の事態への対応に必要な基金残高を確保できるよう全力を尽くしてまいります。

そのうえで、「安心とワクワク」に溢れ、「人やモノが集まる岐阜県」づくりに向けた取組も着実に進めてまいります。

今回の補正予算におきましても、こうした方針に基づいて作業を行っております。予算額で今回 191 億円を計上しておりますが、その大部分は今年度発生した大雨被害の復旧など、一刻の猶予も許されない「安心」に係る予算でございます。

その一方で、「ワクワク」する未来への取組に係る予算につきましては、従来事業を見直すことで捻出した資金を充てることにより、新たな県費負担を抑えつつ、新たなまちづくりに向けた調査費などの予算を計上したところでございます。

来年度予算編成に向けましては、先ほどの3つの方針を更に徹底し、県民の「安心」に係る事業についての予算確保を優先しつつ、「ワクワク」する未来への事業について、知恵と工夫を最大限に発揮することで、「ヒトやモノが集まる岐阜県」を創ってまいります。

担 当 課 財政課

電話番号 058-272-1130

メー ル c11105@pref.gifu.lg.jp

質問 伊藤（秀）議員（自民・大垣市）令和7年10月1日（水）

1 今後の行財政運営について

（3）ふるさと納税の活用について

答弁 知事

ふるさと納税制度は、知恵と工夫次第で、自治体自らが財源確保や格差是正に取り組むことができる極めて重要な手段であると認識しており、財政状況が厳しい本県においては、積極的に活用すべきと考えております。

まず、個人版ふるさと納税につきましては、寄附獲得に向けて、県人会のイベントなどで積極的にPRを行っておるほか、寄附受付サイトの拡充や高い満足度を感じていただける工芸品などの返礼品の充実に努めており、昨年度の寄附受入額は過去に比べますと最高となっております。

今後はこうした取組に加え、モノ消費からコト消費へ変化する近年の消費行動を踏まえて、本県を実際に訪れていただき、現地の魅力を体験できる返礼品を充実させてまいります。

具体的には、寄附受付先として、旅行会社が運営する受付サイトを新たに追加するほか、返礼品につきましても、季節に応じた県内各地でのアクティビティ、これを増やしていくなど、本県が有する地域資源の魅力を生かした取組を進めてまいります。

ただし、個人版ふるさと納税につきましては、県内市町村においても同様の取組を行っておりますので、かつ、返礼品が競合するといった問題もあることから、市町村の取組を阻害することの無いよう、県としては一定の配慮を行いつつ県全体としての納税額の拡大に努めてまいります。

一方、企業版ふるさと納税につきましては、返礼品がなく、県が提示する施策メニューに賛同した企業に寄附していただく仕組みとなっておりますことから、企業にとって魅力的な施策を考案するなど、積極的に取り組んでまいります。

具体的には、寄附することで企業イメージの向上につながり地域貢献をアピールできる施策、これを提示していくことが効果的と考えられます。例えば、新たなクリーンエネルギーであるバイオコークスの普及に関する事業など、「CO2削減に向けた革新的な取組への貢献」、これを謳うことのできる施策の提示によって寄附拡大につなげてまいります。

もちろん、企業版ふるさと納税につきましても、市町村との競合はあり得ますが、企業側の地域貢献意識や県施策への共感、これがカギになりますので、知恵と工夫を基にしっかりと発信してまいります。

具体的には、県ホームページや様々なイベントでのPRのほか、令和5年度からは

企業に対する寄附勧誘業務を民間委託するなど、寄附拡大に取り組んでおり、昨年度の寄附受入額ですが、これも過去に比べますと最高ということとなっております。今後は、東京事務所のネットワークも活用しつつ、本県ゆかりの企業等に対する本県重要施策の説明や寄附の依頼を強化するなど、私自身も積極的に働きかけを行ってまいりたいと考えております。

| | |
|-------|--|
| 担 当 課 | 総合政策課・地域振興課 |
| 電話番号 | 058-272-1840（総合政策課） 058-272-8197（地域振興課） |
| メー ル | c11122@pref.gifu.lg.jp （総合政策課） c11143@pref.gifu.lg.jp （地域振興課） |